

健康増進のための健康教室の開催について（母体組合と共催）

毎日の食生活で健康を維持・増進していくため、家庭でできる健康習慣を習得するために健康教室を開催します。料理教室の場合もあります。

- ・対象者 当組合を構成する母体組合と協同して被保険者向けに実施します。
- ・募集人数 内容及び会場の状況に応じて募集します。
- ・申込方法 被保険者は母体組合を通じて申請してください。
- ・会場 母体組合と協議して場所を決定します。
- ・開催回数 1母体組合につき年度内1回
- ・参加費 無料
- ・参加記念品 当組合から健康に関する記念品を参加者（被保険者に限る）に対して提供します。
- ・注意 健康に係る講習会です。
- ・その他 インフルエンザ等の感染症の流行状況によっては中止となる場合があります。